特別配慮地域の設定について（案）

NO	全国		新潟県		新潟市		
	自然環境の保全等を目的とした関係法令	区域等	設定	該当地域等	設定	該当地域等	選定理由
1	自然公園法	国立・国定公園の地域	○	□ 磐梯朝日国立公園（朝日村・関川村） □ 日光国立公園（魚沼市） □ 上信越高原国立公園（湯沢町） □ 中部山岳国立公園（糸魚川市） □ 佐渡弥彦米山国定公園 □ 越後三山奥只見国定公園（魚沼市・南魚沼市）	○	□ 佐渡弥彦米山国定公園の一部	県と同様
2	ラムサール条約 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約	湿地の区域	○	□ 尾瀬（魚沼市） □ 佐潟	○	□ 佐潟	県と同様
3	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	国指定鳥獣保護区 特別保護区	○	□ 大鳥朝日特別保護地区（朝日村） □ 瓢湖特別保護地区（阿賀野市） □ 小佐渡東部特別保護地区（佐渡市）	○	□ なし	福島潟がラムサール条約に登録した場合，特別保護地区へ格上げする可能性がある
		国指定鳥獣保護区	一	□ 国指定の佐潟，福島潟 （鳥獣捕獲行為禁止，営巣・給餌等保護繁殖施設設置に係る受忍義務の規制）	一	□ 佐潟，福島潟	県と同様 （保護区自体に開発規制がないことから除外）
4	絶滅のおそれのある野生動物植物の種の保存に関する法律	生息地等保護区	○	□ 対象保護区はないが将来を見据えて設定 全国8地区（ﾐﾔｺﾀﾅｺﾞ,ｷﾀﾀﾞｹｿｳ,ﾊﾅｼﾉﾌﾞ,ﾍﾞｯｺｳﾄﾝﾎﾞ,ｷｸｻﾞﾄｻﾜﾍﾋﾞ,ｱﾍﾞｻﾝｼｮｳｳｵ,ｲｼｶﾞｷﾆｲﾆｲの生息地）	○	□ なし	県と同様
5	自然環境保全法	原生自然環境保全地域	○	□ 対象地域はないが将来を見据えて設定 全国5地区(遠音別岳,十勝川源流部,南硫黄島,大井川源流部,屋久島の国有林)	一	□ なし	市域では考えられない
		自然環境保全地域		□ 対象地域はないが将来を見据えて設定 全国11地区（国有林，民有林，海面等）	○	□ なし	県と同様
6	森林法	保安林地域	一	□ 保安林面積 国有林：229，099ha 民有林：160，539ha	一	□ 海岸・新津丘陵の一部 国有林 3ha 民有林1，096ha	該当地域はあるが，民有林の 対応が難しいため設定しない
7	水産資源保護法	保護水面の区域	一	□ なし	一	□ なし	県と同様
8	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約	世界遺産一覧表に記載された自然遺産の区域	一	□ なし 全国3地区（屋久島，知床，白神山地）	一	□ なし	県と同様
9	文化財保護法	名勝（庭園・公園・橋梁等）	一	□ 8ヶ所 該当地域があるが設定していない	一	□ なし	県と同様
10	新潟県自然環境保全条例	自然環境保全地域	○	□ 24ヶ所	一	□ なし	県は地域を増やす考えはない
		緑地環境保全地域		□ 菖蒲塚古墳他8ヶ所	○	□ 菖蒲塚古墳	県と同様
11	新潟県立自然公園条例	県立自然公園の区域	○	□ 13ヶ所 奥只見等	一	□ なし	市域では考えられない
計			7 関係法令		6 関係法令		

ピンク色：県とは異なる箇所